

第2次岩国市文化芸術振興プラン
(案)

文化芸術が彩るこころ豊かなまち
～世界へ、そして未来へ～

令和5年3月

岩国市

目 次

I	はじめに	1
1	策定にあたって	1
2	計画期間	1
3	位置付け	2
4	基本理念	3
5	社会動向	4
II	本市の文化芸術に関する現状と課題	6
1	現状の分析	6
2	取組状況と課題	8
III	将来像と方向性	18
1	将来像	18
2	方向性	20
IV	基本施策	22
1	プランの体系	22
2	基本施策及び事業イメージ	23
	〔1〕【うけつぐ】岩国特有の文化芸術資源の継承	23
	〔2〕【ひろめる】文化芸術環境の整備と情報発信	25
	〔3〕【みがく】文化芸術活動の推進や支援	27
	〔4〕【そだてる】子供たちをはじめとする担い手の育成	29
	〔5〕【つなぐ】多文化共生の促進と国内外との連携	31
V	重点プロジェクト	33
1	錦帯橋千年プロジェクト	33
2	世界とつながる文化交流プロジェクト	34
3	未来へはばたく子供夢プロジェクト	35
VI	役割分担と推進体制	36
1	求められる役割	36
2	推進体制	37
VII	達成度を測る指標	38
	参考資料	39

I はじめに

1 策定にあたって

本市には、日本のみならず世界に誇るべき歴史や文化があり、また、歴史・文化資源や地域の生活・文化に根付く風土は、本市の強みとして市民にも認識されています。

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、文化芸術を継承する担い手の確保が困難になるなど、文化芸術を取り巻く環境が日々大きく変化する中、国や県、他自治体においては、文化芸術振興の充実に加え、文化芸術と各関連分野との連携を視野に入れた、総合的な文化芸術施策の展開が推進されています。

本市においても、平成 28 年 3 月、新市施行 10 周年にあわせ、「岩国市文化芸術創造都市宣言」を行うとともに、中長期的な視点に立って、市の文化芸術の振興に関する施策を計画的かつ総合的に推進する「文化芸術振興プラン」を策定し、さまざまな事業を展開してきました。

これらの取組の中で、本市が目指す将来像を「文化芸術が彩るこころ豊かなまち ～世界へ、そして未来へ～」と定め、本市の文化芸術の方向性や基本施策を明らかに示したことにより、市と市民が共通認識を持って文化芸術に取り組むことにつながりました。

今後も、さらに、文化芸術が持つ価値を、保存・継承・活用・発信するほか、市民のより一層の理解や郷土愛を深める取組を推進することによって、文化芸術を通じて心身ともに豊かな暮らしを実現することが求められています。

そのため、これまでの「文化芸術振興プラン」を継承しつつ、岩国市総合計画やその他関連計画との連携を図りながら、文化芸術の持つ創造性や社会への波及力をより効果的に活用する『文化芸術創造都市』の実現を目指して、「第2次文化芸術振興プラン」を策定します。

2 計画期間

第3次岩国市総合計画の前期基本計画期間（令和5～9年度）との整合性を図り、計画期間を令和5年度から令和9年度までの5年間と定めます。

なお、本計画は、社会情勢の変化に対応し、計画期間中に必要に応じた見直しを行います。

3 位置付け

本プランは、文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」として定めるとともに、「岩国市文化芸術振興条例」(平成 27 年条例第 46 号)に規定された基本計画として、条例の基本理念等を推進します。

また、岩国市総合計画の下位計画として、各分野の計画等との連携を図りながら取組を行います。

《上位計画・主な関連計画》

(1) 岩国市総合計画（令和 5 年 3 月改定）

「ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、交流とにぎわいのまち岩国」をまちづくりの将来像として定め、「『時流』とともに歩む」「『郷土』とともに歩む」「『人』とともに歩む」を基本理念としています。

将来像の実現に向けて、7つの基本目標を定めています。文化芸術に関しては、「豊かな心を育む教育文化のまち」を基本目標として、「文化、芸術、文化財を身近に感じ、郷土を愛する市民が増えている」ことや、「誰もが生涯学習・スポーツに親しめる環境が整備されている」こと、「多文化共生社会が実現している」ことを目指しています。

(2) 岩国市教育基本計画（令和 5 年 3 月改定）

「志高く 豊かな心と生き抜く力を育む」を基本目標に掲げ、少子高齢化、デジタル化やグローバル化が進展し、価値観が多様化する現代を生き抜き、新しい時代を切り開いていく力を有する人材を育成するための施策に引き続き取り組むこととしています。

施策の方向としては、心の豊かさを実感し、生きがいのある日常生活を送り、岩国に住んで良かったと感じられる環境づくりを目指すとともに、多様で豊かな文化遺産の保存・活用を進め、文化財や歴史に親しむための環境整備を図ることとしています。また、文化・芸術・スポーツの振興に市長部局と連携して取り組むこととしています。

4 基本理念

本プランは、「岩国市文化芸術振興条例」に定める5つの基本理念に基づき、策定するものです。

基本
理念

1

文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う市民等の自主性及び創造性が十分に尊重されなければならない。

基本
理念

2

文化芸術の振興に当たっては、市民等が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、及びこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。

基本
理念

3

文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を担う人材が育成されるとともに、文化芸術活動の促進が図られなければならない。

基本
理念

4

文化芸術の振興に当たっては、過去から培われてきた本市の文化芸術が市民の財産として保護され、継承されるとともに、将来においてもその活用及び発展が図られなければならない。

基本
理念

5

文化芸術の振興に当たっては、市民一人一人の価値観が尊重されることにより、多様な文化芸術の発展が図られ、市民が誇りを持つことができる活力のある都市の形成が推進されなければならない。



錦帯橋芸術祭

5 社会動向

(1) 国の動向

国においては、令和2年5月施行の「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」により、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、その経済効果を文化の振興に再投資する「文化観光」の取組が進められています。

また、文化芸術基本法に基づき、文化芸術政策の推進状況、コロナ禍での文化芸術政策をめぐる課題等を踏まえ、令和5年度から令和9年度までの5年間の文化芸術振興施策の指針となる「文化芸術推進基本計画(第2期)」を策定中です。

第2期計画では、「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策」や「文化と経済の好循環を創造するための方策」、「文化芸術行政の効果的な推進の在り方」などが定められる見込みです。(※令和4年度末策定予定)

(2) 山口県の動向

山口県においては、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間と定める、「やまぐち文化芸術振興プラン(第3次)」を策定中です。

第3次プランでは、コロナ禍で低下している文化芸術活動の回復を図るだけでなく、それによって生じた社会変化を踏まえた中長期的な文化振興に取り組むこと、また、国における、「文化観光」の取組などを踏まえ、新たな動きを文化芸術の更なる振興や発展につなげていくこととし、「心豊かで活力ある地域を育む やまぐちの文化力の創造」を基本理念に、「Ⅰ やまぐちの文化資源を活かした「文化観光」の推進」、「Ⅱ やまぐちの文化芸術を担う人材の育成と活躍支援」、「Ⅲ 県民誰もが文化芸術に親しめる環境の整備」の3つの柱を設定しています。(※令和5年3月策定予定)

山口県文化芸術振興条例に掲げる基本理念の概念 (「やまぐち文化芸術振興プラン」から)

- ① 県民の自主性及び創造性の尊重
- ② 県民が等しく文化芸術活動に参加できる環境の整備
- ③ 県民と様々な主体の協働による取組
- ④ 多様な文化芸術の発展及び国内外への発信
- ⑤ 地域の特色ある文化芸術の発展と継承
- ⑥ 地域社会の発展の基盤である文化力の向上

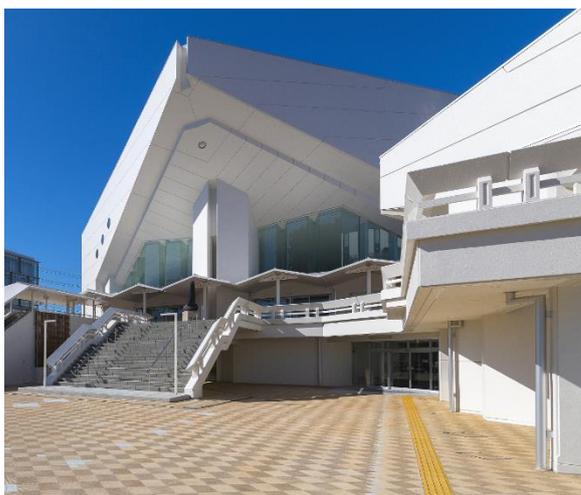
(3) 自治体等の動向

文化庁では、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を「文化芸術創造都市」と位置付け、文化庁長官表彰、国内ネットワークやモデルの構築を通じて支援しています。

海外においても、文化芸術の持つ創造性を活かした産業振興や地域活性化の取組が、行政、芸術家や文化芸術団体、企業、大学、住民などの連携により進められており、このような取組は「創造都市(クリエイティブ・シティ)」として国内外で注目されています。

ユネスコは、世界各地の都市間の戦略的連携を通じて文化芸術の波及効果を高めていくため、平成16年から「創造都市ネットワーク」事業を実施しています(令和3年11月現在、295都市が加盟認定。そのうち日本からは10都市が加盟認定)。

また、国内でも創造都市の普及・発展を図ることを目的として、文化庁の支援のもと、平成25年に「創造都市ネットワーク日本」が設立されています(令和4年12月現在、122自治体、43団体が参加)。



岩国市民文化会館



吉香茶室

Ⅱ 本市の文化芸術に関する現状と課題

1 現状の分析

(1) 岩国市総合計画策定に向けたアンケート調査結果(令和4年)

「第3次岩国市総合計画」の策定にあたり、まちづくりに対する市民の意見、要望、評価などを把握するとともに、市内高校生の就職や進学に関する意向を把握し、計画策定の基礎資料とするため、市民アンケートと高校生アンケートを実施しました。

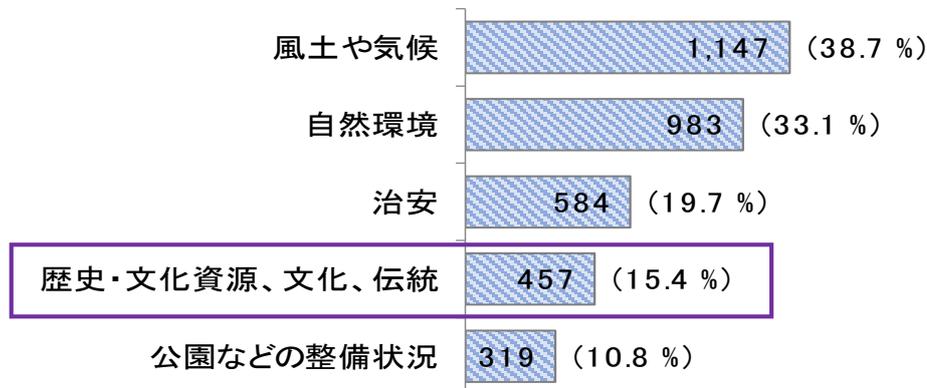
このアンケート調査結果によると、市民、高校生とも、本市の自慢できることとして、「歴史・文化資源、文化、伝統」が上位にあがっています。

これにより、本市の強みを、「歴史・文化資源、文化、伝統」と認識していることがわかり、この強みを活かして施策を展開していく必要があります。

「岩国市の強み・課題」のうち、「岩国市の自慢できるところ」(24項目中上位5項目)

【市民アンケート】

配布:8,000通、回収数:2,967通、回収率:37.1%



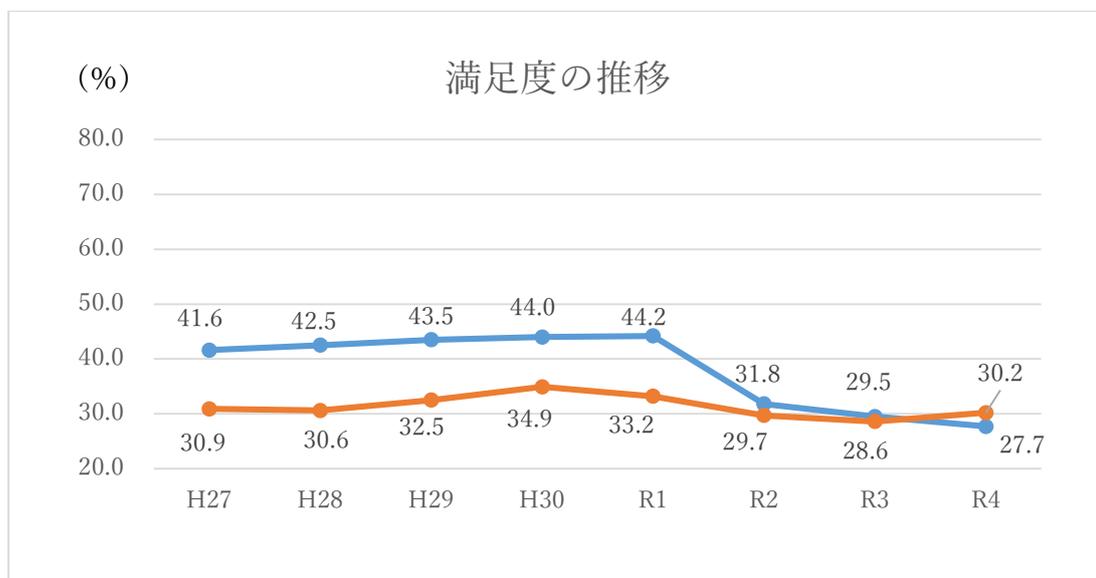
【高校生アンケート】

市内の高校に通う高校3年生を対象に実施、回収数:868通



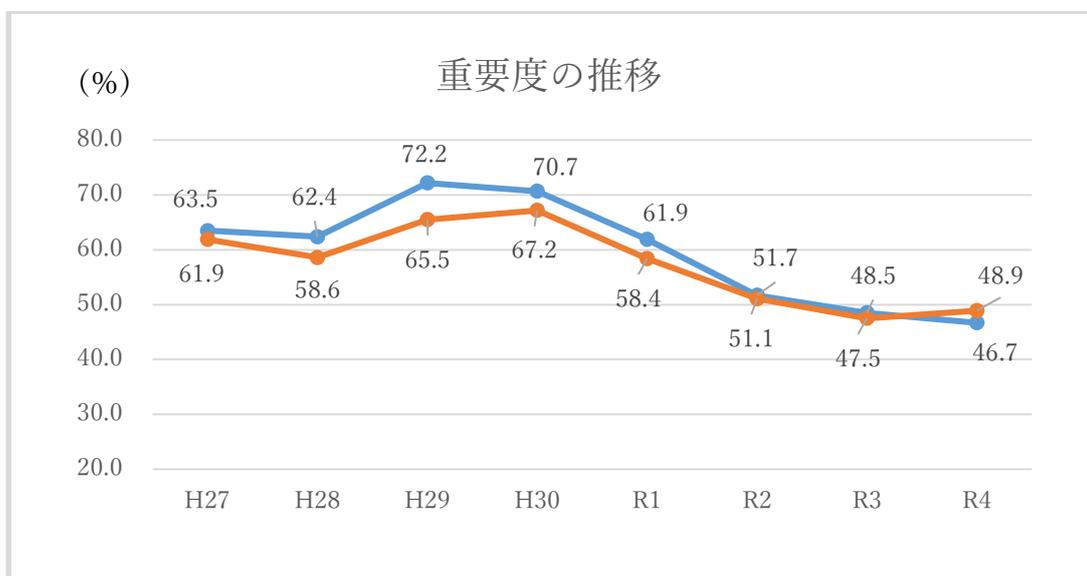
(2) 岩国市民満足度調査における満足度と重要度の推移(平成 27 年度～令和4年度)

本市に住民登録票がある満 18 歳以上の市民を対象にした調査(対象者 3,000 人/年)によると、文化・芸術活動の満足度は、令和2年度以降、下降傾向にあります。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種イベントが中止・延期を余儀なくされたことが一因として考えられます。(青:文化・芸術活動/オレンジ:国際交流)



また、文化・芸術活動の重要度は、平成 29 年度がピークとなっており、文化芸術創造都市宣言や文化芸術振興プランが認識され始めた時期と一致しています。

その後は下降傾向にあります。これは、全国的な自然災害による、防災・減災対策や、新型コロナ感染拡大対策などに市民の関心が高くなったため、文化・芸術活動の重要度が相対的に低くなったものと考えられます。(青:文化・芸術活動/オレンジ:国際交流)



2 取組状況と課題

これまでの文化芸術振興プランにおいては、10の基本施策に基づき、次の主な事業に取り組みました。また、各取組の中で把握した課題について整理しました。

[1]【うけつぐ】文化芸術資源の継承

(1) 錦帯橋の保存・継承・発展

(2) 文化財・伝統芸能等の保存・継承・活用

●主な取組内容

事業イメージ	主な実施事業等
◇ 架け替え技術の継承	・「錦帯橋学校」の開催、錦帯橋大工技術研修会の実施
◇ 錦帯橋や世界文化遺産に関する学習機会の充実	・模型組立体験、小学校の社会見学や出前授業への市職員の派遣 ・「錦帯橋子どもガイド」や修学旅行でのPR
◇ 世界文化遺産登録に向けた学術講座等の充実	・錦帯橋世界文化遺産専門委員会、世界遺産セミナー、パネル展の開催
◇ ビジターセンター（仮称）の整備	・基本計画の策定
◇ 学芸員等専門職員による調査研究と活用	・学芸員等の増員配置
◇ 伝統芸能や民俗芸能、伝統行事の保存・継承	・「民俗芸能まつり」の開催 ・各地域の神楽の開催助成
◇ 「錦帯橋のう飼」の保存・継承	・「吉香鶉の里」の整備 ・「こども鶉飼教室」の開催
◇ 文化財の指定	・「錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観」の国の重要文化的景観の選定 ・「中津居館跡出土一括出土銭」の市文化財の指定

●課題の整理

- ・ 錦帯橋とその周辺地区の歴史的まちなみは、本市の個性豊かな地域資源であるとともに、世界に誇るべき文化遺産であることから、岩国の宝として官民が一体となって次世代に保存・継承していく必要があります。
- ・ 文化財を適切に保存、次世代に継承するとともに、市民が文化財に親しみ、その価値の理解を深めることができるよう、その公開や活用を積極的に行う必要があります。
- ・ 歴史や文化に関する多様な背景を持つ貴重な資料について、積極的な保存・活用を図り、その歴史背景を一体的に学べる機会を創出していく必要があります。
- ・ 世界文化遺産登録への早期登録実現に向けたさまざまな取組の積み重ねに加え、市民の機運の醸成につながる仕掛けづくりを行う必要があります。

[2][きづく]岩国特有の文化の共有

(1) 地域文化を学ぶ機会の創出

(2) 学校等における郷土学習の充実

● 主な取組内容

事業イメージ	主な実施事業等
◇ 歴史講座や郷土史研究の充実	・ 市民大学講座、郷土史研究会、古文書講座等の開催 ・ 岩国徴古館調査報告書、「中津居館跡」、「岩国城御土居跡」等の刊行
◇ 岩国市歌の普及	・ 音楽授業や学級活動、二十歳のつどい、公民館まつり等での歌唱 ・ 岩国市歌英語版の作成
◇ 歴史や地域文化研究等に対する連携・支援	・ 民間団体の郷土史講座等へ学芸員の派遣
◇ 資料の収集と保存、企画展の開催	・ 岩国徴古館での年間6回の企画展
◇ 錦帯橋をはじめとした「ふるさと学習」に関する学習機会の充実	・ 岩国中学校区における「きんたいきょう学」の取組 ・ 小中学校への学芸員の派遣
◇ 子供たちのシロヘビ飼育体験の充実	・ シロヘビこども飼育員、親子シロヘビ教室の実施
◇ コミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みを活かした郷土学習の充実	・ 各小中学校での神楽や太鼓等の取組
◇ 郷土料理の伝承教室の充実	・ 学校での岩国寿司作り等の実施

● 課題の整理

- ・ 地域に暮らすあらゆる世代の市民が、文化施設、公民館、博物館、図書館、学校など身近な場所で、親しみやすい媒体を通じて、本市特有の文化を理解することにより、地域への愛着や誇りを高めていく必要があります。
- ・ 学校における郷土学習の充実のため、学校と地域、各文化芸術団体をつなげる仕組みづくりや継続した支援を行っていく必要があります。
- ・ 市民が居住する地域にかかわらず、地域文化を鑑賞する機会が得られるとともに、それらに主体的に参加、創造していく機会を拡充する必要があります。

[3]【ととのえる】文化芸術環境の整備

(1)文化施設の連携の推進

(2)文化施設的环境整備

●主な取組内容

事業イメージ	主な実施事業等
◇ シンフォニア岩国等の文化施設との事業連携	・ 市内5つの文化施設等における地域文化イベントの開催
◇ 博物館・図書館・文化施設における企画展示等の連携	・ 広島広域都市圏5市町の毛利氏関係博物館による連携 ・ 錦帯橋芸術祭における吉香公園内博物館等の連携 スタンプラリー
◇ 各文化施設の特徴を活かした事業展開	・ 錦帯橋芸術祭におけるナイトミュージアムやコンサート ・ 「和綴じ本を作ってみよう」等の体験講座の実施
◇ 岩国市民文化会館等の大規模改修	・ リニューアルの後、岩国市文化芸術振興財団を指定管理者として運営開始
◇ 吉香公園内施設の活用促進	・ 吉香茶室のリニューアル
◇ 博物館等文化施設の整備	・ 「岩国市博物館整備基本計画」の策定 ・ 中央公民館リニューアルの基本設計

●課題の整理

- ・ 各文化施設の事業の企画にあたっては、文化施設間の情報共有を図り、さまざまなジャンルの催しが、市内全域で幅広く開催される必要があります。
- ・ 各文化施設のポテンシャルを高めるために、それぞれの施設の特徴を活かした事業をさらに充実させる必要があります。
- ・ 各文化施設の中には、老朽化が進んでいる施設もあり、利用を促進するためには、適切な維持管理を行うとともに、市民のニーズに合わせ、市民の利用しやすい効果的な施設改修を検討していく必要があります。

[4]【ひろめる】情報の収集及び発信

(1)文化芸術情報の発信

●主な取組内容

事業イメージ	主な実施事業等
◇ 文化芸術情報誌の発行	・ 市民文化会館情報誌「IWACUL!」の発行
◇ 市内の文化芸術情報を掲載したホームページの開設	・ 文化芸術振興財団、市民文化会館、岩国市文化協会のHP活用 ・ 錦帯橋HP、岩国シロヘビの館のHP活用
◇ 観光等他の分野との連携による情報発信	・ 茶会や芸術祭等を市観光サイトにより発信
◇ 各種情報の多言語化への対応	・ 英語版のお茶会スケジュール作成
◇ メディアと連携した広報活動や各種事業の展開	・ 錦帯橋芸術祭について各種メディアの後援 ・ 徴古館の企画展等についてメディアへの広報
◇ SNSを活用した情報発信	・ 徴古館・学校教育資料館・観光振興課における、Facebook、Twitter、Instagramの活用

●課題の整理

- ・ イベント情報の周知不足などにより、市民が鑑賞や参加の機会を逃すことのないよう、また文化芸術に親しみが持てるよう、各文化施設がそれぞれの情報発信を充実（インターネット、イベントガイドや情報誌など）させるとともに、市内全域の文化芸術事業を集約し、広く情報発信していく必要があります。
- ・ 各文化芸術団体において、ホームページやSNSでの情報発信が無理なくできるように、発信方法の習得を支援していく必要があります。
- ・ 市内に在留する外国人や観光等で来訪する外国人に対して、英語をはじめ多言語に対応した情報発信を進めていく必要があります。

[5]【みがく】文化芸術活動への支援

(1)文化芸術団体と連携した市民参加型事業の充実

(2)文化芸術活動に対する多様な活動支援

●主な取組内容

事業イメージ	主な実施事業等
◇ 市民文化祭等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市の共催による運営支援 ・文化協会連携ワークショップの実施 ・障害者（児）の作品展の開催
◇ 市美術展覧会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・審査員によるギャラリートーク、市美展セミナーの開催 ・市美展のアイコンとなるデザインの制作
◇ 美術館・博物館鑑賞事業等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「市役所まると美術館」の実施
◇ 事業の後援や広報などの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術団体のイベント等への後援や、チラシ等の窓口設置 ・文化芸術再開支援事業～Re:stART～の実施
◇ 各種助成金制度の紹介や申請に関する相談業務の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県や民間団体の各種助成金の文化協会等関係団体への周知 ・民俗芸能団体や文化財所有者等への周知
◇ 文化芸術に関する専門員等による助言や支援	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興財団における専門員の配置
◇ 活動分野が異なる団体間の交流機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・吉香茶室における茶会と邦楽等演奏の同時開催
◇ 文化芸術団体等が実施する文化芸術関連イベントとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市文化協会絵画展における市美展市長賞作品の展示

●課題の整理

- ・各文化芸術団体と連携した市民参加型の事業に積極的に取り組むとともに、より若い世代にも参加を促す事業を検討する必要があります。
- ・市民の多くが伝統文化の継承や文化芸術の充実を求めているものの、文化芸術活動に取り組むことができない市民もいるため、文化芸術に親しむきっかけづくりや、新たな視点による情報発信に取り組む必要があります。
- ・各文化芸術団体が各種助成金制度等を利用しやすいように、申請手続きをより分かりやすく工夫することや、さまざまな制度について広く確実に情報伝達していく必要があります。
- ・活動分野が異なる文化芸術団体間の交流機会を可能な限り創出するため、各文化芸術団体の活動内容の情報共有を進めるとともに、文化芸術振興財団専門員によるコーディネイトや適切な助言を行っていく必要があります。

[6][そだてる]担い手の育成及び確保

(1)文化芸術の担い手・後継者等の育成

(2)芸術家等の情報登録や連携

(3)文化芸術活動に対する顕彰

●主な取組内容

事業イメージ	主な実施事業等
◇ 若手芸術家等への活動機会の提供	・ 錦帯橋芸術祭や文化芸術振興財団の事業における活動機会の提供
◇ 文化施設スタッフや市民を対象とした各種研修などの実施	・ 全国公立文化施設協会芸術支援員派遣事業を活用した研修 ・ 市民を対象とした施設探検ツアーの実施
◇ 各種事業や施設ボランティアの育成	・ 文化芸術振興財団事業におけるボランティアの参加 ・ 徴古館における古文書修復ボランティアの参加
◇ アーティストバンクの整備及び効果的な連携	・ 県の「パフォーマーズやまぐち」の活用
◇ 本市ゆかりの芸術家等への活動機会の提供	・ 錦帯橋芸術祭など各種事業で活動機会の提供 ・ 徴古館における本市出身美術家や漫画家の展示会の実施
◇ 岩国市文化功労賞等の表彰制度の充実	・ 文化功労賞、文化芸術栄光賞の表彰
◇ 文化芸術の振興に向けた受賞者との連携	・ 受賞記念講演等の開催

●課題の整理

- ・ 文化芸術団体の中には、会員の高齢化や減少、後継者不足が進み、以前に比べて十分な活動が難しくなっている団体があるため、文化芸術振興財団専門員による相談体制を充実するとともに、若い世代に興味を持ってもらえる工夫や気軽に参加できる仕組みを整えるなど、活性化に向けた取り組みを検討していく必要があります。
- ・ 文化施設スタッフのみならず市民を対象としたより専門的な研修を行い、文化芸術の企画運営に携わる人材を育成していく必要があります。
- ・ 市独自のアーティストバンクの整備を行い、市内在住の芸術家のみならず、市外在住の本市ゆかりの芸術家に、本市事業の協力を求める必要があります。
- ・ 大規模な事業実施にあたっては、文化芸術団体はもちろんのこと、幅広くボランティアを募り、市民参加型による運営を実施する必要があります。

[7][ふれる]子供の文化芸術活動の充実

(1)優れた文化芸術の鑑賞機会の充実

(2)子供の文化創造体験の充実

●主な取組内容

事業イメージ	主な実施事業等
◇ 学校巡回公演や専用ホールでの芸術鑑賞等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「豊かな心をはぐくむ音楽鑑賞教室」の実施 ・文化庁、県主催の芸術鑑賞事業の希望校における実施
◇ 各文化施設と連携したアウトリーチ事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁「公共ホール音楽活性化事業」の活用検討 ・博学連携事業の資料、教材の作成
◇ 文化芸術団体との連携による伝統文化体験の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁「伝統文化親子教室事業」の活用支援 ・文化芸術団体による中学生との公民館活動の実施
◇ 親子で鑑賞・体験できるプログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「0歳から♪くらしっくこんさーと」の開催
◇ 公募による文化芸術活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・岩国市ジュニア合唱団員を公募し、ウィーン少年合唱団コンサート等への出演
◇ 文化芸術団体との連携による学校文化部への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ホストタウン事業における書道文化の実演支援

●課題の整理

- ・学校や地域、あらゆる文化芸術団体との連携を強化し、すべての子供たちにさまざまな文化芸術に日常的に触れる機会を提供していく必要があります。
- ・豊かな発想力を持つ子供たちが、創造的な体験機会を通じ、自発的に考え取り組むことができるよう、継続した創造体験プログラムを整備するなど、環境を整備していく必要があります。

[8]【つくりだす】創造の機会の創出

(1) 全国に発信できる新たな文化芸術プログラムの構築

(2) 文化施設を拠点とした事業の創造支援

(3) 企業・事業者等と連携した創造機会の創出

● 主な取組内容

事業イメージ	主な実施事業等
◇ 錦帯橋周辺における文化芸術事業の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 錦帯橋芸術祭の開催 ・ 花菖蒲まつりにおける吉香公園内の能舞台の活用 ・ 錦帯橋芸術祭におけるフォトコンテスト、短歌俳句川柳作品の公募
◇ 文化施設等における新規事業の創造支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタインウェイピアノ体験、施設バックヤード体験の実施 ・ コロナ禍における文化芸術再開支援事業～Re:stART～の実施
◇ 企業や事業者等からの寄附制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術振興財団の賛助会費として市内企業からの寄附の受入れ
◇ 岩国ゆかりの偉人、文化財等を活かしたオリジナル商品開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漫画形式による岩国ゆかりの人物伝の発行 ・ 藤岡市助博士の電子紙芝居の制作

● 課題の整理

- ・ 本市のさらなるイメージアップ向上や文化芸術の裾野の拡大につながる、国内外に発信できる事業を、新たな視点や方法で各文化施設や企業等と連携の上、さらに充実させ、広く情報発信していく必要があります。
- ・ 全国的に活躍する本市ゆかりの創造的人材との結びつきを強めるとともに、市内に潜在する人材を発掘し、それらのネットワークづくりを構築していく必要があります。
- ・ 市の文化芸術行政に携わる関係部局間の調整や、各文化協会の連携において、創造的な事業を企画運営できる専門スタッフが求められているため、研修の充実に努める必要があります。
- ・ 既存の文化芸術活動の垣根を超えた、新たな創造的な取組や産業との結びつきを強めるため、新たな価値を生み出すための具体的な計画を検討していく必要があります。

[9]【まじわる】多文化共生の促進

(1) 市民と外国人等の文化交流機会の充実

(2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた文化プログラムの展開

●主な取組内容

事業イメージ	主な実施事業等
◇ 伝統文化体験プログラムの整備	・カルチャーフェスティバル等の開催
◇ 在留外国人との文化芸術を通じた相互交流の促進	・田植えや稲刈り、ハロウィン等の交流イベント実施 ・山口県国際交流員等による国際理解講座の開催 ・錦帯橋芸術祭における橋上での岩国市歌（英語版）の合唱 ・英語交流センター（PLAT ABC）における文化芸術を通じた国際交流
◇ 語学や異文化コミュニケーションの学習機会の充実	・日本語・英語スピーチコンテストの開催 ・コミュニティ通訳ボランティア養成講座・日本語ボランティア養成講座の実施 ・各中学校区配置の国際交流支援員による母国文化の紹介
◇ ホームページ・パンフレット・看板等の多言語化	・観光案内看板・ホームページ・パンフレットの多言語対応 ・英語版のお茶会スケジュール作成
◇ 岩国錦帯橋空港等を活用した文化プログラムの整備	・沖縄線を活用した文化芸術スポーツの振興を図る団体交流助成

●課題の整理

- ・米国関係者との交流は、米軍岩国基地関係団体と連携した事業が進んでいるため、今後は、地域に在留する他国の人たちとの交流も進めていく必要があります。
- ・外国人との交流の場を持ちたいと希望される文化芸術団体があるものの、その機会がないと感じていることから、交流イベントの情報発信やコーディネート、ボランティア通訳の派遣などを行う必要があります。
- ・地域に在留する外国人に日本語を教えるボランティアや生活支援するボランティアが十分といえないため、ボランティアを養成する機会を充実していく必要があります。

[10]【つなぐ】国内外との連携及び推進

(1) 国内外の都市間交流の推進

(2) 中国・四国地方の都市との連携による文化芸術の推進

● 主な取組内容

事業イメージ	主な実施事業等
◇ 国内の他都市や海外都市との相互交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ エベレット市との姉妹都市提携 60 周年記念事業 ・ エベレット市への青少年海外派遣 ・ 本市における全国木橋サミットの開催
◇ 「創造都市ネットワーク 日本」加盟の先進都市との交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加盟都市における総会やシンポジウムへ参加
◇ 瀬戸内地域や広島広域都市圏における文化芸術活動・イベントの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島広域都市圏 5 市町の毛利氏関係博物館の連携

● 課題の整理

- ・ 姉妹都市との関係性については、お互いの文化の理解を深めることができるよう、相互交流のバランスを保ちつつ、文化交流を進めていく必要があります。
- ・ 近年、広島広域都市圏として、文化芸術をテーマとする事業展開が開始されているため、積極的な関わりを保っていく必要があります。



岩国民俗芸能まつり



教育資料館での電子紙芝居

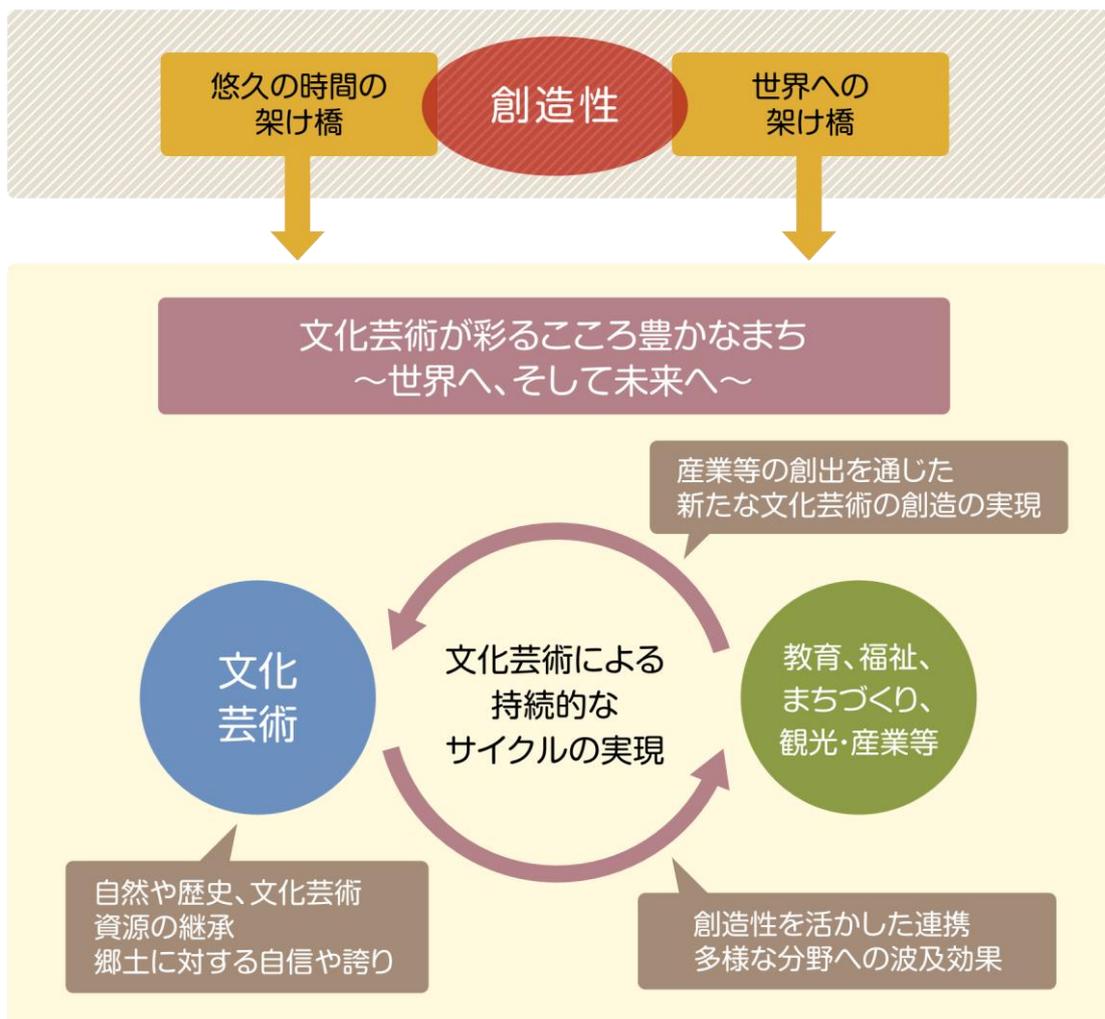
Ⅲ 将来像と方向性

1 将来像

文化芸術が彩るこころ豊かなまち ～世界へ、そして未来へ～

文化芸術は、長い歴史や精神風土の中で生まれ、また、地域に根ざした衣・食・住の根底に流れるものとして、私たち市民の心のよりどころとなるものです。

本市は、本市の特徴である過去から未来へ続く悠久の時間に育まれてきた文化芸術資源と、世界に広がる可能性を有した交流の機会を、文化芸術が持つ限りない創造性によってつなぎ、文化芸術が観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の幅広い分野と連携した、『文化芸術創造都市』の実現を目指します。



【悠久の時間の架け橋】

本市は、古くは大宰府から都(現在の近畿地方)を結ぶ旧山陽道の要衝として、万葉集にも「磐国(いわくに)山」や「麻里布の浦」としてうたわれ、豊かな自然と歴史にあふれたまちとして知られています。

吉川氏の治世となった江戸時代には錦川兩岸の城下町を結ぶ錦帯橋が架けられ、錦川の水運を利用した産業や瀬戸内海の干拓、農業や製紙業等の振興により、地域資源を活かした生活が営まれてきました。これらの多くは、現在に受け継がれており、吉川氏ゆかりの文化として、「吉川文化」とも呼ばれています。

このように本市は、恵まれた自然や歴史、錦帯橋や城下町の街なみ等の文化芸術資源と人々の心が、岩国特有の文化を形づくっています。

【世界への架け橋】

本市では、江戸時代から教育を重視した取組が行われ、明治時代以降には多数の文化人などが生まれ、世界的に活躍する人材も輩出しました。

また、瀬戸内海の干拓地にコンビナートが建設され、鉄道網や港湾の整備により産業が発展し、市民が豊かに暮らしていくための生活基盤が形成されてきました。

さらに、地理や天候に恵まれた本市には早くから飛行場が置かれ、現在では米軍岩国基地の所在するまちとして外国人と市民との関係が築かれています。

平成 18 年の市町村合併によって市域が拡大し、都市と中山間地域の魅力をそれぞれ有するまちとなり、平成 24 年から供用開始された岩国錦帯橋空港などにより、中国・四国地方の交通網の要としての位置付けが高まっています。

このように本市は、アジアをはじめとした世界に向け、陸・海・空のつながりによる交流という大きな可能性を有しています。

【文化芸術による持続的なサイクルの実現】

自然や歴史、文化芸術資源の保存・継承や文化芸術活動を促進することは、市民の自信と誇りや、地域の魅力の創出につながります。

また、文化芸術が持つ創造性を活かし多様な分野と連携することによって、それらの分野にも大きな波及効果をもたらし、新たな付加価値や質の高い経済活動を生み出すこととなります。

これら産業等の創出を通じて新たな文化芸術の創造を実現し、地域の魅力を高めるとともに、さらに文化芸術活動の充実を図ることを目指します。

2 方向性

「文化を伝える」「文化を創る」「文化を活かす」の3つの方向性により施策や事業の展開を図り、将来像の実現を目指します。

方向性1

【文化を伝える】

心のよりどころとなる自然と歴史に恵まれた岩国特有の文化の継承

豊かな自然や歴史、岩国特有の文化芸術資源を確実に継承していくためには、学芸員等の専門家や、伝統芸能などの担い手、後継者の確保が求められています。

また、それら貴重な文化芸術資源の魅力を市民が共通に理解し認識を深めることが必要です。

そのため、先人から受け継いできた自然や歴史、文化芸術資源を保存・継承するとともに、それらを市民が共有するための取組を進めることにより、市民の郷土意識を高め、アイデンティティの確立を目指します。

方向性2

【文化を創る】

自主的な文化芸術活動への支援及び創造的人材の育成

市民や文化芸術団体による自主的な文化芸術活動を進めるためには、活動への支援、情報提供、文化施設等の環境整備等に取り組むことが求められています。

また、子供の頃から文化芸術に接する機会の充実を図るとともに、本市の文化芸術をけん引する人材の育成・確保を行うことが必要です。

そのため、市民が自主的に文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の拡充や、文化芸術活動を行う市民や団体間の交流機会の提供等を通じて、新たな活動の取組への支援や、次代の文化芸術活動を担う創造的人材の育成・確保を進めます。

方向性3

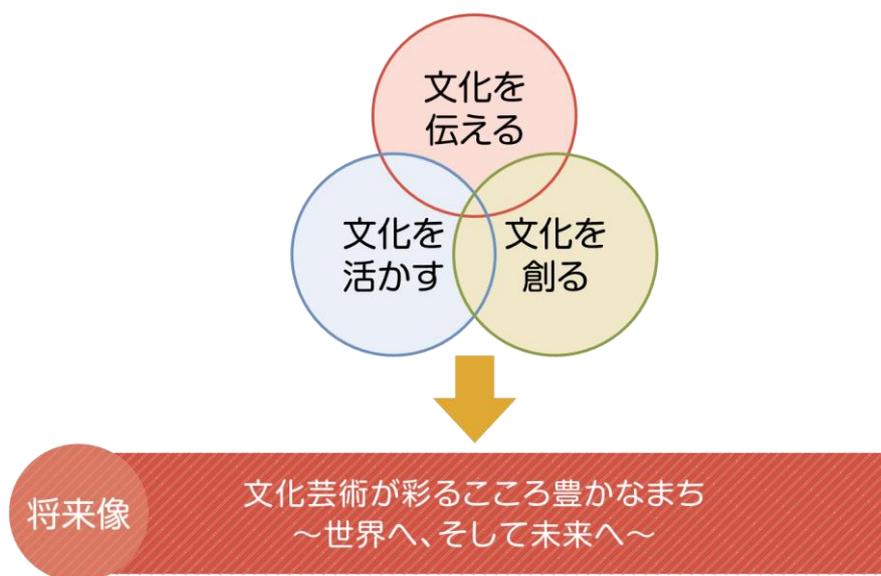
【文化を活かす】

多様な分野との連携による文化芸術の創造性を活用したまちづくり

米軍岩国基地関係者が多く居住し、他都市に比べ市内に在留する外国人の比率が高いことから、市民間の文化の相互理解がより一層求められています。

また、人口減少や高齢化が進み、地域経済の活力低下が懸念されることから、文化芸術の持つ創造性を活かした多様な分野との連携が必要です。

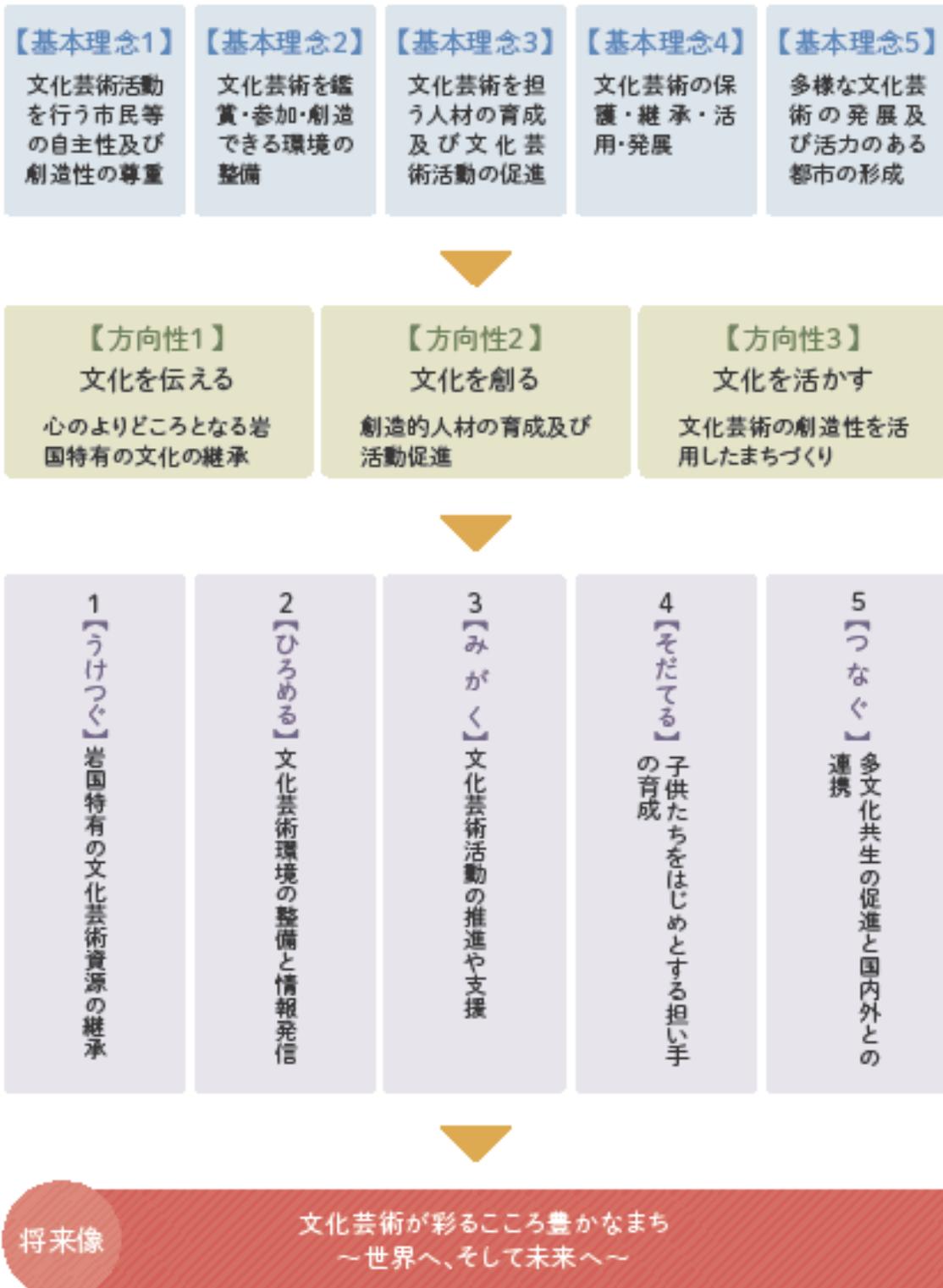
そのため、市民間の文化の相互理解を深め、ともに暮らすことのできる地域社会を目指して、多様な文化との交流機会の充実と、魅力あふれるまちづくりにつながる文化芸術の持続的な振興を図ります。



IV 基本施策

1 プランの体系

本市の文化芸術の振興にかかる課題の解決及び将来像の実現に向けて、3つの方向性に基つき、5つの基本施策に取り組みます。



2 基本施策及び事業イメージ

[1]【うけつぐ】岩国特有の文化芸術資源の継承

代々受け継がれてきた文化財、伝統芸能等の文化芸術資源を将来にわたり継承していくとともに、時代にふさわしい発展を図るため、これらの保存や活用などに取り組みます。

また、後世に伝えていくべき豊かな自然、歴史や伝統、様々な文化芸術資源に対する市民や文化芸術団体の共通の理解や認識を深めるため、普及啓発などに取り組みます。

(1) 錦帯橋の保存・継承・発展

世界に誇る錦帯橋を未来に確実に伝えていくため、架け替え技術の継承を行うとともに、錦帯橋の魅力を効果的に発信し、世界文化遺産登録に向けた市民の機運を一層高める取組を強化します。

【事業イメージ】

- ◇架け替え技術の継承
- ◇錦帯橋や世界文化遺産に関する学習機会の充実
- ◇世界文化遺産登録に向けた学術講座等の充実
- ◇ビジターセンター（仮称）の整備

(2) 文化財・伝統芸能・文化的景観等の保存・継承・活用

多数の有形・無形の文化財や民俗芸能、伝統行事などは、各地域の歴史や風土、自然と深い関わりを持つことから、文化財等を質の高い状態で保ち、継承を進めるとともに、効果的な活用を行います。

【事業イメージ】

- ◇学芸員等専門職員による調査研究と活用
- ◇伝統芸能や民俗芸能、伝統行事の保存・継承
- ◇「錦帯橋のう飼」の保存・継承
- ◇文化財の指定

(3) 地域文化を学ぶ機会の創出

地域の特色ある文化芸術資源は、地域の魅力の源泉であるとともに、市民の自信や誇りにつながることから、岩国特有の文化をより多くの市民が理解し、郷土意識を高めるための機会の充実を図ります。

【事業イメージ】

- ◇歴史講座や郷土史研究の充実
- ◇岩国市歌（英語版を含む）の普及
- ◇歴史や地域文化研究等に対する連携・支援
- ◇資料の収集と保存、企画展の開催

(4) 学校等における郷土学習の充実

子供の頃から本市の魅力を理解し、伝え広めることができるよう、学校や地域において子供たちの郷土意識を育む学習機会の充実を図ります。

【事業イメージ】

- ◇錦帯橋をはじめとした「ふるさと学習」に関する学習機会の充実
- ◇子供たちのシロヘビ飼育体験等の充実
- ◇コミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みを活かした郷土学習の充実
- ◇郷土料理の伝承教室の充実



模型組立授業



出前授業

[2]【ひろめる】文化芸術環境の整備と情報発信

市民や文化芸術団体の自主的な活動を促進するため、各文化施設等の在り方や整備、改修等について検討するとともに、市民等の活動機会の充実を図るための官民相互の連携に取り組めます。

また、文化芸術活動について、その裾野を広げていくため、文化芸術に関する情報の集約を行い、市内のみならず国内外に向けた魅力ある情報の発信に取り組めます。

(1)文化施設の連携の推進

文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会の充実に向けて、各施設が特性を活かした事業の展開に努めるとともに、各施設が文化芸術の創造拠点として相互に連携し、市民や文化芸術団体が効果的に活用できるよう努めます。

【事業イメージ】

- ◇シンフォニア岩国等の各文化施設との事業連携
- ◇博物館・図書館・文化施設における企画展示等の連携
- ◇各文化施設の特徴を活かした事業展開

(2)文化施設の環境整備

市民や文化芸術団体が活動を行う多くの文化施設や生涯学習施設等の中には、老朽化等の理由により、その機能を十分に発揮できていない施設もあることから、その環境整備に努めます。

【事業イメージ】

- ◇「博物館基本計画」に基づく博物館の整備
- ◇中央公民館の建て替え
- ◇各文化施設の維持管理や再整備

(3)文化芸術情報の発信

地域の個性的、伝統的な文化芸術活動や、芸術家等に関する情報を発信することは、交流の促進や本市のブランド力向上につながるため、インターネットなどを活用した文化芸術に関する情報の集約や発信を行います。

また、メディア等様々な媒体との連携を強化し、文化芸術を用いた効果的な各種プロモーション事業の展開に努めます。

【事業イメージ】

- ◇文化芸術情報誌の発行
- ◇市内の文化芸術情報のSNS等による発信
- ◇観光等他の分野との連携による情報発信
- ◇各種情報の多言語化への対応
- ◇メディアと連携した広報活動や各種事業の展開



錦帯橋フォーラム



こども鶺鴒教室

[3]【みがく】文化芸術活動の推進や支援

あらゆる市民が、自主的、主体的に多様な文化芸術を鑑賞・参加・創造でき、様々な文化芸術活動を活発に行うことができるよう、市民や文化芸術団体に対しての支援の充実を図ります。

また、文化芸術にあふれた魅力あるまちづくりを推進するため、文化芸術が有する自由な発想力、豊かな表現力、限らない想像力などを用いて、新たな事業の展開や、様々な創造機会の創出などに取り組みます。

(1)文化芸術団体と連携した市民参加型事業の充実

既存の文化芸術活動を更に発展させていくためには、その活動に興味・関心を持ち、参加する市民の裾野を広げていく必要があるため、既存の事業の充実を図るとともに、より多くの市民が文化芸術を日々の暮らしの中で身近に感じることができるきっかけづくりとなる取組を行います。

【事業イメージ】

- ◇市民文化祭等の充実
- ◇市美術展覧会等の充実

(2)文化芸術活動に対する多様な活動支援

市民や文化芸術団体が、日常的に活動ができる場所や創作の成果を発表できる機会の提供のほか、自主的、主体的な文化芸術活動に対する各種支援制度の周知を図るとともに、複数の文化芸術団体による共同での事業開催に向けた支援に努めます。

【事業イメージ】

- ◇事業の後援や広報などの支援
- ◇各種助成金制度の紹介や申請に関する相談業務の充実
- ◇文化芸術に関する専門員等による助言や支援
- ◇活動分野が異なる団体間の交流機会の充実
- ◇文化芸術団体等が実施する文化芸術関連イベントとの連携

(3) 全国に発信できる新たな文化芸術プログラムの構築

全国を対象とした公募展等の開催や、錦帯橋の魅力をさらに高める文化芸術事業の実施など、全国的に発信できる事業の展開を図ることにより、交流の広がりや経済効果の創出など新たな価値を生み出すことを目指します。

【事業イメージ】

◇錦帯橋周辺における文化芸術事業の開催

(4) 文化施設を拠点とした事業の創造支援

新たな文化芸術の作品を創造する拠点として整備された岩国市民文化会館において、新規事業の企画・運営等ができる専門スタッフの配置により、創作・創造支援に努めます。

【事業イメージ】

◇文化施設等における新規事業の創造支援

(5) 企業・事業者等と連携した創造機会の創出

文化芸術の持つ創造性を地域の活性化につなげるためには、企業や事業者等と連携することが求められることから、メセナ活動^{※1}の推進や寄附制度の確立のほか、創造性豊かな人材や企業等との連携につながる機会づくりに努めます。

【事業イメージ】

- ◇企業によるメセナ活動の推進
- ◇企業や事業者等からの寄附制度の確立
- ◇企業等との連携による新たな事業の創出

※1 企業が主として資金を提供して文化芸術活動を支援すること。企業による資金以外の経営資源(人材・施設等)による支援も含まれる。

【4】【そだてる】子供たちをはじめとする担い手の育成

文化芸術をけん引していく担い手を育てるとともに、継承されてきた文化芸術活動の後継者の確保を図るため、人材の育成に向けた取組のほか、文化芸術関係者とのさらなる連携や顕彰活動などに取り組みます。

また、次代を担う子供たちの豊かな感性や人間性を育むため、子供の頃から優れた文化芸術に接することができる機会を創出するとともに、子供自身による創造的な文化芸術活動の支援に取り組みます。

(1)文化芸術の担い手・後継者等の育成

文化芸術の発展に大きな役割を果たす担い手や後継者の育成に向け、市内の若手芸術家等を育成するための機会の充実を図るとともに、文化芸術の企画・運営に携わる人材を育てる研修や、文化芸術事業を支えるボランティアの育成などに取り組みます。

【事業イメージ】

- ◇若手芸術家等への活動機会の支援
- ◇文化施設スタッフや市民を対象とした各種研修などの実施
- ◇各種事業や施設ボランティアの育成

(2)芸術家等の情報登録や連携

本市ゆかりの芸術家等は、将来にわたって本市の文化芸術の振興につながる大切な存在であることから、市内における活動機会の充実を図ることに加え、市や市民と芸術家等の連携を強化します。

【事業イメージ】

- ◇アーティストバンクの整備及び効果的な連携
- ◇本市ゆかりの芸術家等への活動依頼

(3)文化芸術活動に対する顕彰

本市の文化芸術の振興に貢献した市民や団体を顕彰するとともに、これまでの受賞者と連携し、優れた経験や知識を活かした文化芸術の振興への取組を図ります。

【事業イメージ】

- ◇岩国市文化功労賞等の表彰制度の充実
- ◇文化芸術の振興に向けた文化芸術関係受賞者との連携

(4)優れた文化芸術の鑑賞機会の充実

子供たちが質の高い多彩な文化芸術に触れることは、表現力や創造力を養うことにつながることから、感受性豊かな人間として成長していくため、文化芸術の鑑賞機会の提供や各種体験事業などの充実を図ります。

【事業イメージ】

- ◇学校巡回公演や専用ホールでの芸術鑑賞等の充実
- ◇各文化施設と連携したアウトリーチ事業の展開
- ◇文化芸術団体との連携による伝統文化体験の充実
- ◇親子で鑑賞・体験できるプログラムの実施

(5)子供の文化創造体験の充実

文化芸術を通じて、子供たちの無限の可能性を引き出し、これからの人材を育てるため、芸術家等や文化芸術団体との連携により、子供の創造的な文化芸術活動の支援を行います。

【事業イメージ】

- ◇公募による文化芸術活動の実施
- ◇文化芸術団体との連携による学校文化部等への支援

[5][つなぐ]多文化共生の促進と国内外との連携

市民による自主的、主体的な文化芸術活動を通じて、お互いの文化の違いを認め合い、多様な文化が共生する地域社会を築くため、在留外国人等との交流機会の充実を図ります。

また、市民や文化芸術団体の文化芸術に関する創造性を高め、個性を活かした魅力あるまちづくりにつなげるため、国内外の都市等との文化芸術による連携や共同事業を推進します。

(1)市民と外国人等の文化交流機会の充実

米軍岩国基地の立地等により、多様な文化や言語を持つ人々に出会える特性を活かし、市民が様々な文化に親しめる事業の実施など相互理解のための交流機会の拡充に努め、国際的な感覚を身に付けた人材の輩出を目指します。

【事業イメージ】

- ◇伝統文化体験プログラムの整備
- ◇在留外国人との文化芸術を通じた相互交流の促進
- ◇語学や異文化コミュニケーションの学習機会の充実

(2)訪日外国人受け入れのための文化プログラムの充実

訪日外国人受け入れのために、伝統文化体験プログラムを充実させるとともに、各種情報の多言語化に取り組みます。

【事業イメージ】

- ◇訪日外国人の受け入れのための伝統文化体験プログラムの整備
- ◇ホームページ・パンフレット・看板等の多言語化

(3)国内外の都市との連携による文化芸術の推進

文化芸術による交流は、異なる文化の相互理解につながり、その出会いから新たな文化の創造の可能性が生まれ、文化芸術活動の活性化をもたらすことから、姉妹都市提携を結んでいる国内外の都市をはじめ、他都市等との文化交流を促進します。

【事業イメージ】

- ◇国内の他都市や海外都市との相互交流の促進
- ◇岩国錦帯橋空港等を活用した交流促進
- ◇「創造都市ネットワーク日本」加盟の先進都市との交流・連携
- ◇瀬戸内地域や広島広域都市圏における文化芸術活動・イベントの連携



カルチャーフェスティバル

V 重点プロジェクト

本市の文化芸術振興における将来像の実現に向け、優先度の高い重要な事業を3つの重点プロジェクトとして位置付け、市民、文化芸術団体、関係機関と相互に連携し、取組を進めていきます。

1 錦帯橋千年プロジェクト

(1) 概要

我が国のみならず世界に誇る木造アーチ橋である錦帯橋の架け替え技術を未来に継承していくことは、本市にとって極めて重要です。

また、この錦帯橋を守り続けていくことは、市民の自信や誇り、アイデンティティの確立につながることから、長い歴史の中で市民生活にも結び付いた、錦帯橋と自然や文化芸術との関わりについて市民の理解を深める取組などを行います。

(2) 事業イメージ

- ◆ 錦帯橋の架け替えを確実に実施していくための、架け替え技術の継承に向けた取組
- ◆ 錦帯橋の継承に向けた市民の機運を高めるための、錦帯橋や世界文化遺産に関する学習機会の充実
- ◆ 市全体で世界文化遺産登録を目指すための、専門的な学術講座や国際的な各種事業の充実
- ◆ 錦帯橋を題材とした文化芸術作品等の情報発信
- ◆ 文化芸術により錦帯橋の魅力を高めるための、錦帯橋周辺における国内外からも注目される芸術祭など文化芸術事業の開催
- ◆ 錦帯橋や岩国城下町の文化的景観を学習体験できる、ビジターセンター(仮称)や新博物館の整備

2 世界とつながる文化交流プロジェクト

(1) 概要

多様な文化や言語を持つ人々と出会える本市の特徴を活かし、在留外国人との日常的な交流を通じて、相互の理解を深め多文化が共生できる社会を築くとともに、訪日外国人の文化芸術による受け入れ体制を整えます。

また、国際的に活躍する人材の育成・輩出を目指すため、海外でも力を発揮できる語学力の修得のみならず、異文化理解を進める取組を行います。

(2) 事業イメージ

- ◆ 在留外国人が日本文化の理解と関心を高めるための、伝統文化体験プログラムの整備
- ◆ 互いの文化を理解するための、在留外国人との文化芸術を通じた相互交流の促進
- ◆ グローバルな人材を輩出するための、語学や異文化コミュニケーションの学習機会の充実
- ◆ 訪日外国人の受入れに合わせ満足度の向上を図るための、ホームページ・パンフレット・看板等の多言語化の推進
- ◆ 市街地とのアクセスが全国屈指である岩国錦帯橋空港等を活用した魅力ある文化プログラムの整備
- ◆ 異文化に対する理解を深めるための、文化芸術を通じた海外都市との相互交流の促進



豊かな心をはぐくむ音楽鑑賞教室



0歳から♪くらしっくこんさーと

3 未来へはばたく子供夢プロジェクト

(1) 概要

多様な文化芸術を鑑賞し、参加・創造することは、無限の可能性を秘めた次代を担う子供たちにとって非常に重要です。

子供たちの文化芸術体験を効果的に進めるため、文化芸術の専門性を有する人材の確保・育成を図るとともに、市民・文化芸術団体・行政を包括的に結び付ける文化芸術振興財団を中心に、文化施設等を拠点とした文化芸術の発信や新たな作品の創造などの取組を行います。

(2) 事業イメージ

- ◆ 本物の文化芸術作品に触れ感動体験につなげるための、学校巡回公演や専門ホールでの芸術鑑賞等の充実
- ◆ 文化芸術を身近に感じるための、各文化施設と連携したアウトリーチ事業の展開
- ◆ 子供の頃から日本文化に親しむための、文化芸術団体との連携による伝統文化体験の充実
- ◆ 子供たちが文化芸術を創造するきっかけとなる、公募による文化芸術活動の実施
- ◆ 市民や文化芸術団体の活動を促進するための、文化芸術に関する専門員等による助言や支援
- ◆ 先進都市の文化芸術振興財団等と連携した、文化施設スタッフや市民を対象とする人材育成に係る各種研修などの実施
- ◆ 本市ゆかりの芸術家等や文化芸術団体との連携・協力を図るための、アーティストバンクの整備
- ◆ 文化芸術に関する専門家を配置することによる、文化施設等における新規事業の創造支援

VI 役割分担と推進体制

1 求められる役割

本プランの推進にあたっては、文化芸術に携わる市や市民、文化芸術団体、学校、企業・事業者等のあらゆる個人や団体が、互いの立場を理解、尊重し、それぞれの役割を担うことが求められます。

(1) 市

文化芸術の振興の主体は市民であることを踏まえ、市民の活動機会の充実や市民への情報発信など、市民がより参加・活動しやすい環境を整えます。また、新たな創造を育む支援を行うため、市民や文化芸術団体のみならず関係機関との連携を強化し、様々な施策の展開に努めます。

(2) 市民

一人一人の市民が主体的に文化芸術への理解や関心を深め、各々が自らできることに積極的に取り組むことが求められます。また、個々の文化芸術活動を通じて市民が互いに共感し連携・交流する中で、そのつながりを深め広げていくことが求められます。

(3) 文化芸術団体

自主的な文化芸術活動を通じて、市民の文化芸術への理解や関心を深めるとともに、参加・活動につなげる支援を行うことが求められます。さらに、各文化芸術団体が連携・交流し、様々な事業を展開することにより、多様な文化芸術を新たに創り出していくことが求められます。

(4) 学校

市内の小学校、中学校、高等学校をはじめとした学校等は、多様な文化芸術が子供たちの成長に与える重要性を十分認識し、優れた文化芸術に触れ合う機会を更に充実していくことが求められます。

(5) 企業・事業者

文化芸術が経済活動等の多様な分野と相互に影響し合うことを踏まえ、企業・事業者の持つ様々な資源を活かし、文化芸術振興につながる社会貢献活動などを果たしていくことが求められます。

2 推進体制

本プランに掲げる基本施策やそれに基づく具体的な事業を計画的かつ総合的に推進していくため、次の推進体制による取組を実施します。

(1)文化芸術推進会議による進行管理

文化芸術団体、文化芸術振興財団、学校、企業・事業者等の関係者らによる「文化芸術推進会議」により、本プランの進行管理を行います。

(2)文化芸術振興財団による文化芸術事業の展開

専門知識や経験を兼ね備えたスタッフを有する文化芸術振興財団により、効果的な文化芸術振興事業の実施や、文化施設等における創造的な事業の展開を行います。

また、優れた文化芸術の鑑賞・参加の機会の提供や、人材育成、文化芸術活動への支援、市内文化施設のネットワークづくりなどをけん引する役割のほか、培われた文化芸術に関する知識と経験を活かし、新たな魅力を創造発信する活動が期待されます。

(3)文化芸術関係部局の連携による事業推進

本プランの確実な進行管理を行うため、文化芸術振興に関連する関係部局が相互連携する庁内の推進体制の確立に努めます。

また、令和5年4月より、文化スポーツ課、文化財課、錦帯橋課の3課で文化スポーツ振興部を構成し、これまで以上に文化財の活用等を推進するとともに、部としての連携強化を図ります。



オリンピック事前合宿文化交流

Ⅶ 達成度を測る指標

	基準値 2021 (令和3)年度	中間目標値 2024 (令和6)年度	目標値 2027 (令和9)年度
岩国徴古館・教育資料館・歴史民俗資料館の入館者数	21,133人	23,000人	32,000人
岩国徴古館各種講座の参加者数	765人	800人	900人
市民文化祭、市美術展覧会等の主要文化事業参加者数	8,608人	10,300人	13,100人
市民文化会館・周東パストラルホールほか文化施設の年間利用者数	72,869人	90,700人	108,500人
基地内大学へ推薦した日本人就学者累計	199人	220人	241人
市が主催又は共催する日本語、国際理解講座の参加者数	433人	580人	740人
市が主催又は共催する日米交流事業の参加者数	1,600人	6,000人	10,500人

参考資料

1 岩国市文化芸術振興条例

平成 27 年 12 月 22 日条例第 46 号

(目的)

第1条 この条例は、本市における文化芸術の振興に関する基本理念を定め、市の役割並びに市民及び文化芸術活動を行う団体(以下「市民等」という。)の役割を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、当該施策を総合的かつ計画的に推進し、もって心豊かで潤いのある市民生活及び活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う市民等の自主性及び創造性が十分に尊重されなければならない。

2 文化芸術の振興に当たっては、市民等が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、及びこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。

3 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を担う人材が育成されるとともに、文化芸術活動の促進が図られなければならない。

4 文化芸術の振興に当たっては、過去から培われてきた本市の文化芸術が市民の財産として保護され、継承されるとともに、将来においてもその活用及び発展が図られなければならない。

5 文化芸術の振興に当たっては、市民一人一人の価値観が尊重されることにより、多様な文化芸術の発展が図られ、市民が誇りを持つことができる活力のある都市の形成が推進されなければならない。

(市の役割)

第3条 市は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

2 市は、文化芸術の振興に関する施策の実施に当たっては、市民等、学校及び関係機関の間の連携を促進するよう努めるものとする。

3 市は、文化芸術の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(市民の役割)

第4条 市民は、文化芸術活動を担う主体として、基本理念にのっとり、様々な文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する活動を通じて文化芸術を振興するよう努めるものとする。

2 市民は、多様な文化芸術を理解し、尊重するとともに、相互に交流を深めるよう努めるものとする。

(文化芸術活動を行う団体の役割)

第5条 文化芸術活動を行う団体は、地域社会を構成する一員として、基本理念にのっとり、自主的な文化芸術活動の展開及び市民の文化芸術活動の支援に努めるものとする。

(基本計画)

第6条 市長は、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、文化芸術の振興に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を策定するものとする。

2 基本計画は、文化芸術の振興に関する基本的な方向性その他必要な事項について定めるものとする。

- 3 市長は、基本計画の策定に当たっては、市民の意見を反映することができるように適切な措置を講ずるものとする。
- 4 市長は、基本計画を策定したときは、遅滞なくこれを公表するものとする。
- 5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(文化芸術資源の継承)

第7条 市は、文化財、伝統芸能等の文化芸術資源の継承及び発展を図るため、これらの保存、活用その他必要な施策を講ずるものとする。

(岩国特有の文化の共有)

第8条 市は、次代に継承すべき自然、歴史及び文化芸術資源について市民等の共通の理解及び認識を深めるため、普及啓発その他必要な施策を講ずるものとする。

(文化芸術環境の整備)

第9条 市は、市民等の自主的な文化芸術活動を促進するため、文化施設等の整備、活動機会の拡充その他必要な施策を講ずるものとする。

(情報の収集及び発信)

第10条 市は、市民等による文化芸術活動の裾野を拡大するため、文化芸術に関する情報の収集、国内外に向けた情報の発信その他必要な施策を講ずるものとする。

(文化芸術活動への支援)

第11条 市は、文化芸術活動に多くの市民等が参加し、文化芸術を促進するため、多様な文化芸術活動への支援その他必要な施策を講ずるものとする。

(担い手の育成及び確保)

第12条 市は、文化芸術活動を行う市民等の育成及び確保を図るため、人材育成に向けた取組、顕彰活動その他必要な施策を講ずるものとする。

(子供の文化芸術活動の充実)

第13条 市は、子供の豊かな感性と人間性を育むため、地域社会及び学校における子供の文化芸術活動の充実その他必要な施策を講ずるものとする。

(創造の機会の創出)

第14条 市は、文化芸術にあふれた魅力あるまちづくりを推進するため、文化芸術が有する創造性を活用した事業の創出その他必要な施策を講ずるものとする。

(多文化共生の促進)

第15条 市は、文化芸術活動を通じ、市民等が互いの文化を認め合う、多様な文化が共生する地域社会を築くため、交流機会の充実その他必要な施策を講ずるものとする。

(国内外との連携及び推進)

第16条 市は、市民等の文化芸術に関する認識及び創造性を高めるため、国内外の都市等との文化芸術活動の連携、推進その他必要な施策を講ずるものとする。

(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

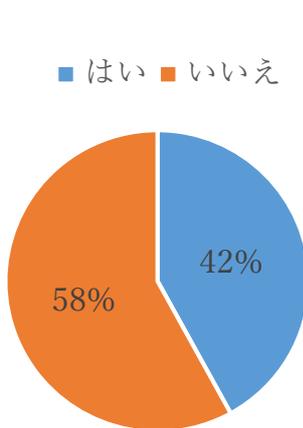
附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2 文化芸術に関するアンケート

文化芸術振興プランの改定にあわせ、文化芸術の活動に携わる市内の団体に、文化芸術振興プランの10の基本施策に基づき、各団体の取り組み状況や課題、今後の提言等をいただきました。(送付:223団体/回答:157団体)

1. 貴団体は、錦帯橋をはじめとした文化財や伝統芸能を保存・継承・活用する取り組みを行っておられますか。 (1【うけつぐ】文化芸術資源の継承)



【主な回答】

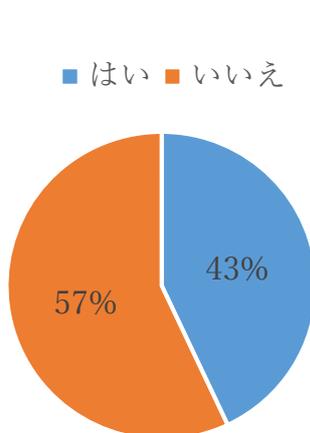
はい:具体的な取り組みや課題

- ・錦帯橋まつり、錦帯橋芸術祭等への参加
- ・錦帯橋や城下町、鶴飼等をモチーフに作品を制作、展示
- ・子供教室(主に体験教室)の開催
- ・機関紙等の発行の継続

いいえ:その理由や提言

- ・どのように取り組めば良いのか分からない
- ・行事を行ったとしても参加者が見込めない
- ・現在の事業とかけ離れているため
- ・創造中心の活動なので、「受け継ぐ」活動は行っていない

2. 貴団体は、地域文化を学ぶ機会の提供や、学校等における郷土学習に関する取り組みを行っておられますか。 (2【きづく】岩国特有の文化の共有)



【主な回答】

はい:具体的な取り組みや課題

- ・学校出前授業、体験学習に取り組んでいる
- ・子ども神楽で神楽の伝承
- ・小学校の三世代交流等への参加
- ・地区サロンなどのボランティア

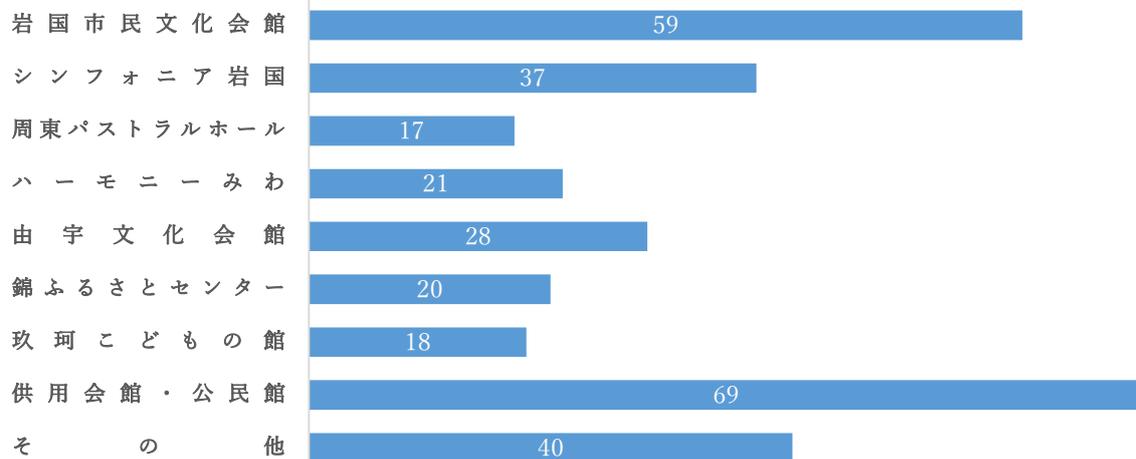
いいえ:その理由や提言

- ・取り組み可能であれば取り組みたい
- ・高齢のため困難
- ・機会が少ない

3. 貴団体が、主に利用されている施設はどこですか。

(3【ととのえる】文化芸術環境の整備)

主に利用する施設（複数回答可）

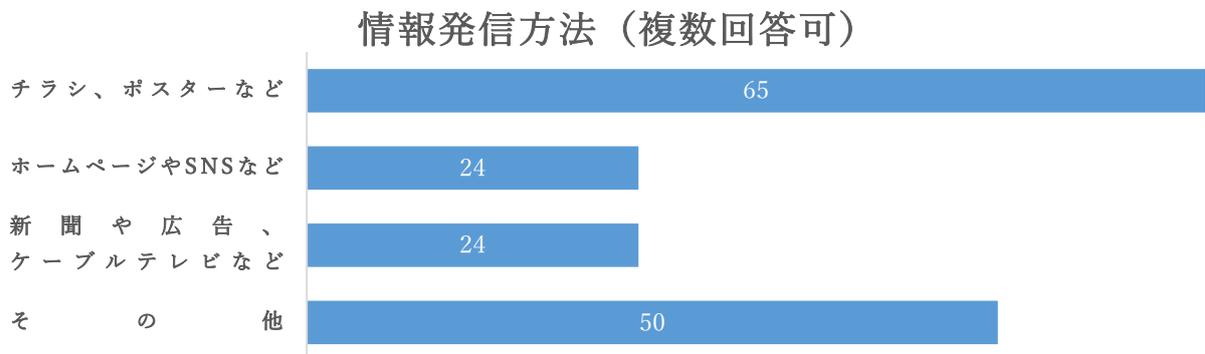


【利用にあたっての課題や提言】

- 岩国市民文化会館
 - ・予約が簡単になれば嬉しい
 - ・利用料金を安価にして欲しい
 - ・作品の展示で設営がもっと簡易であれば助かる
- シンフォニア岩国(山口県民文化ホールいわくに)
 - ・予約が簡単になれば嬉しい
 - ・文化行事の減免について配慮いただきたい
 - ・作品の展示で設営がもっと簡易であれば助かる
- 周東パストラルホール(周東文化会館)
 - ・利用料が高いので公民館など無料の所を借りることが多い
 - ・駐車場が遠い
- ハーモニーみわ(美和文化会館)
 - ・文化行事の減免について配慮いただきたい
- 由宇文化会館
 - ・トイレが和式で使いづらい(一部洋式もある)、出来ればウォシュレットにしてほしい
- 錦ふるさとセンター
 - ・文化行事の減免について配慮いただきたい
- 玖珂こどもの館
 - ・できれば一階で全ての展示ができるとよい
- 供用会館・公民館
 - ・古いのでいずれ使えなくなりそう
 - ・申し込みの様式統一、利用者の市内・市外の判断基準が別々
 - ・机が重たい、コロがついた手軽な机にしてもらいたい

4. 貴団体の活動の情報発信方法はどれですか。

(4 【ひろめる】情報の収集及び発信)



※「その他」の内容

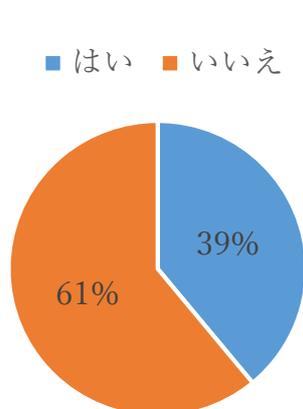
- ・広報「いわくに」、公民館だより、プログラムを直接手渡すか郵送する、文化協会誌、Youtube、自治会の回覧板 等

【情報発信するにあたっての課題や提言】

- ・インスタは簡単
- ・他の方法も今後利用できるようにしたい
- ・主として新聞と自治会回覧であるが、カラー印刷できず、情報としてのクオリティが低い
- ・最近では、なんでもQRコードだが、チラシなど見えやすいほうがよい
- ・ホームページかブログを出したいが、ノウハウなどがなく今にいたっている
- ・団体での発信はハードルが高い
- ・会員の殆どが高齢者につき、チラシを手渡しで配布する方法が一番効果あり

5. 貴団体は、文化芸術活動を充実させるため、市や文化芸術振興財団等から支援を受けておられますか。

(5 【みがく】文化芸術活動への支援)



【主な回答】

はい: 具体的な取り組みや課題

- ・共催、及び後援(市、市教委)
- ・伝統文化親子教室(文化庁)からの支援
- ・地域活性化イベントの支援補助金を申請
- ・文化芸術振興財団の助成金
- ・市民活動支援センターからの支援
- ・やまぐち文化プログラム実行委員会(やまぐち若手文化)等、スキルアップ支援事業

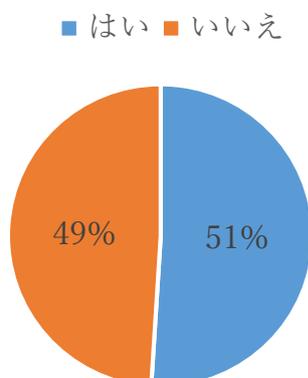
いいえ: その理由や提言

- ・支援を受ける為の情報が少ない
- ・機会があれば是非教えていただきたい
- ・手続きや制約が多く、煩雑

6. 貴団体は、後継者の確保を図るための取り組みを行っておられますか。

(6【そだてる】担い手の育成及び確保)

【主な回答】



はい: 具体的な取り組みや課題

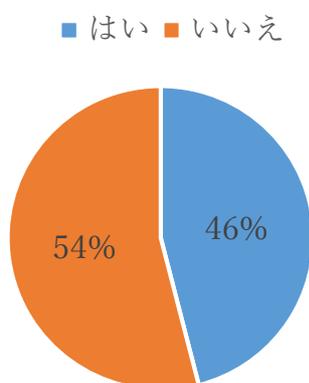
- ・各教室の指導者が毎月集って勉強会を開き、その際に後継者候補を育成している
- ・活動に興味のありそうな方への積極的な声かけや、チラシ、パンフレット等の交付
- ・定期的に技術指導を行っている、表彰制度を活用して会員の動機付けを行っている
- ・大人の公演をみせる、できれば連れていく
- ・会の運営の引継ぎがしやすい方法を会員で話し合っている
- ・曲の選択など若い世代に興味を持たせる内容を盛り込む
- ・少子化により、子供たち、若い人たちに各方面から期待と要望がかかり、大きな負担となっている
- ・学校現場での指導役をさせている

いいえ: その理由や提言

- ・若い人と接する機会が少ない、中学校等の課外活動に是非加えて欲しい
- ・人材不足、市文化協会の紹介ページに会の動画を載せてほしい
- ・自主的な参加が望ましいため
- ・趣味会のような存在なのであえてしていない
- ・後継者となるには試験があり、費用や時間がかかるので、積極的には行っていない

7. 貴団体は、子供が文化芸術に接することができる機会の取り組みを行っておられますか。(学校行事で行っている場合は、「2」に記入)

(7【ふれる】子供の文化芸術活動の充実)



【主な回答】

はい:具体的な取り組みや課題

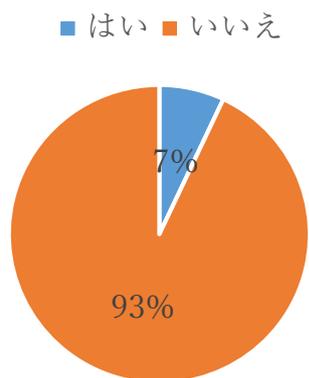
- ・児童、高校生も参加するコーラスフェスティバルの開催
- ・小学校のコミュニティルームを借りて活動し、子供たちに見学してもらっている
- ・絵画教室での経験、岩国市美術展覧会への参加、見学の推奨(高校生)
- ・地域の祭等での発表、展示
- ・公演への同行、各種神事への参加

いいえ:その理由や提言

- ・子供と接する機会がない、平日の活動は難しい
- ・楽器を体験してもらいたいが、かなりの回数がないと扱えるようにならない。
- ・予算や準備等、課題が多く断念した

8. 貴団体は、新たな事業を立ち上げたり、企業や事業者等と連携する取り組みを行っておられますか。

(8【つくりだす】創造の機会の創出)



【主な回答】

はい:具体的な取り組みや課題

- ・ボランティアの活動で社会福祉協議会との連携
- ・老人ホーム等のイベント行事で演奏
- ・いけばなを通して高校茶道部、着付け教室の方々と連携
- ・YouTubeでの配信

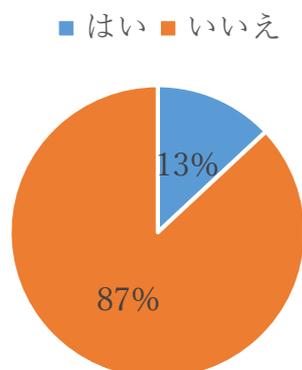
いいえ:その理由や提言

- ・学校教育では業務が膨大であり、新たな取組は実現困難である
- ・興味はあるがチャンスがない
- ・自分たちの活動を充実させることで手一杯
- ・少人数での運営であり困難

9. 貴団体は、文化芸術活動を通じて、在留外国人との交流を行っておられますか。

(9【まじわる】多文化共生の促進)

【主な回答】



はい:具体的な取り組みや課題

- ・英語教育セミナーで県内のALTを講師招聘
- ・PLAT ABCでの茶会等のイベント
- ・米軍基地ミドルスクールにおいて、琴の指導や尺八クラブの創設
- ・老人福祉施設にて、岩国基地の家族とクリスマス会を開催

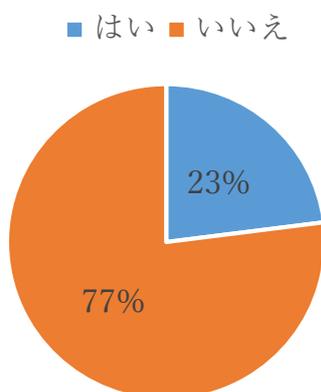
いいえ:その理由や提言

- ・言葉について難しいところあり
- ・興味はあるが、機会に恵まれていない
- ・交流の方法を知らないし、難しいと思っている

10. 貴団体は、国内外に存在する文化芸術団体との交流や連携を行っておられますか。

(10【つなぐ】国内外との連携及び推進)

【主な回答】



はい:具体的な取り組みや課題

- ・海外の高校とSKYPEを通じて交流している
- ・他県との合同の演奏会の開催や出演
- ・発表会にはハワイの先生、生徒さんが来る、年2回その先生たちのレッスンを受けている
- ・文化協会の海外交流事業に参加
- ・全国組織で取り組み

いいえ:その理由や提言

- ・会員の高齢化により難しい
- ・交流や連携が難しい
- ・機会があれば行いたい
- ・今後、海外の高校との交流を検討したい

1 1. その他、今後、活動していく上での要望や、市全体で取り組むべき課題など、自由にご記入ください。

【主な意見を抜粋】

- ・コロナ禍で2年間、思うように活動できていない。
- ・吉香公園に「立志の碑」が建立されているが、郷土出身の偉人のことばを後世に伝承することは大変重要である。
- ・市が広域化しており、かつての玖珂郡各町の素晴らしい文化財や美術活動等も広くアナウンスする必要がある。
- ・米軍基地を文化資産と考え、もっと深く広く交流出来ればと思う。
- ・若い人の参加への補助や、夜の会館使用を充実させてほしい。
- ・現在サークル活動を行っている公民館は古いので、いずれ使えなくなりそうだが、代替の施設をきちんと斡旋して欲しい。
- ・市文化祭においては、協会に入っているもののグループが出演したのか分からない。明確に募集をしてほしい。伝承したい人は沢山あるので、そういう機会を作ってほしいと願う。
- ・活動には”場”が必須。無料で使用できることはありがたい。発表の場も提供いただいております、これもありがたい。
- ・高齢化に向けて、若い世代に”つなぐ”手段を常に模索し、日本の、岩国の、地域の文化伝統を継承し発展させていきたい。
- ・錦帯橋世界遺産登録化への地元からの応援の意味でも西岩国で400年前に生まれた我々の踊りを錦帯橋の第一か第五橋で定期的に観光客の前で披露したい。
- ・コロナ禍の前、例年6月に吉香公園内での”花しょうぶ祭り”の事業について、計画の段階から関係団体との連絡をもう少し丁寧にしていただけると、うれしい。
- ・文芸振興のための要素の一つとして、経済的な裏付けも必要かと思われ、振興のための予算増額を希望する。
- ・市民文化会館等安価で利用できる様にして頂きたい。その場所の運営費用は必要だが、その費用は市等が負担して頂きたい。それが岩国の文化発展の基となる。
- ・以前、岩国国際観光ホテルでユネスコの委員が来て、シンポジウムがあり聞きに行った。指摘された中に、①錦帯橋とここに生活した人々との関係についての記述が無い。②錦帯橋と周辺の景観との関係について書かれていない(お城山は明治以後斧が入っていないので、野鳥・植物・昆虫の研究者にとって宝庫なのである(地元の者が案外知らない。))生物の南限・北限の研究にはずいぶん貢献している。
- ・各地域での主として展示会場が不十分であると同時に、長机やパネルなどの機材が不十分。周辺町にもカラー印刷や横幕印刷のできる機材が欲しい。今はカラー印刷は市内(中央公民館)まで出かけてはならない。
- ・旧町村単位で出場する合同イベントの開催。
- ・市や文化芸術振興財団等からの支援について、どんな申請や準備等必要事項を知りたい。
- ・とにかく、後継者育成には、住みやすい環境を作って人口の増加を考えなくてはいけない。

- ・錦町と岩国市内とが離れているので文化会館利用など難しい。
- ・活動するも何も今いる数人のメンバーでいきいきと楽しむだけ。メンバーも講師もまわりも高齢者。あとに続く人など当然いないし、解散するのも時間の問題。
- ・無形の文化財は市内にもたくさんあるが、高齢化に悩んでいる所がほとんどである。やってみたいと思ってもらえるようなPRや企画を市としても今以上に行っていただきたい。
- ・公民館活動など今まで通り使用させていただけるとうれしい。文化祭など主催は無理ですが参加はさせていただく。
- ・若い人(40～60代)が入会してもらえよう、良い方法を考えていただきたい。
- ・他県の団体でなく市内の団体を使う様に。
- ・公演を行って御花等頂いた場合は、子供大人問わず見られた方にすぐ礼状を出す。それに一言その人を思い出しながら簡単にお礼を直筆で書く。そうすると自然にファンが増えてくる様な気がする。
- ・八戸から岩国の祭りに出演してみたいとの話が出ているので、市の支援をお願いしたい。
- ・活動上、経済的援助が欲しい。申請手続きが難関であるので・・・市内芸術文化団体の合同展など実施して欲しい。
- ・小中学校等へ部活動として日本芸術の文化活動ワークショップ等、伝承していく上にも取り組み如何でしょう。
- ・一般市民が企画して芸術文化活動をするにはハードルが高い。やはり活動資金が問題なので市が積極的に企画して市民の参画を支援してほしい。
- ・周辺地区の豊かな自然や神社仏閣等の歴史や伝統文化発信拠点を充実して、郷土愛を育むことが大切。旧岩国市内を中心とした取り組みだけでなく、周辺にも目をとじて欲しい。
- ・芸能(郷土)に積極的に取り組める土台づくりを出来ると良い(学校のクラブにする等)。
- ・まずは自分たちの会がまちにいかに関与できるか…これが基本。市の情報提供に注意を払い活用に努める。文化あふれる文化都市、その達成のために我が会も貢献できるとうれしい。
- ・保存会員が高齢化に伴い、辞退される方が多く郷土芸能の保存が困難なため、現在は活動を中学生にお願いし、敬老会等地区の行事に出演していただいている。保存伝承に務めたいと思っているので、ご指導方お願い致します。
- ・中山間地域の方達も芸術文化活動に取り組めるよう、また鑑賞できるよう、市民会館やシンフォニアだけでなく、ハーモニーみわでも定期的に演奏や舞台などがあつたらいい。
- ・今からの日本や世界を背負って行く子供達に、はば広い知識や体験を身につける機会をたくさん持ってほしい。その接点をどのように作り広めてゆけばよいか課題。
- ・文化協会加盟の全団体が土・日曜の二日間を市民会館を会場に一同に発表する「総合フェスタ」のようなイベントを考えてほしい。全団体参加の本当の「総合文化芸術フェスタ」を実現してほしい。参加団体がコラボし特徴ある演目ができるよう。

3 文化財一覧

(令和5年3月1日現在)

指定・登録	区分	文化財名
国 計 21 件	国宝・工芸品 2	太刀 銘 為次(狐ヶ崎)、刀〈金象嵌銘天正十三十二月日日本阿弥磨上之花押/所持稲葉勳右衛門尉(名物稲葉江)〉
	重要文化財・建造物 2	旧目加田家住宅、吉香神社
	重要文化財・工芸品 5	太刀、太刀 銘 安吉、太刀 守吉作、山道草花鶴亀文繡箔胴服、色々威腹巻
	重要文化財・書跡 5	紙本墨書吾妻鏡、紙本墨書細字法華経八卷、太平記 吉川元春筆、元亨釈書 吉川経基筆、吉川家文書
	重要無形文化財 2	岩国行波の神舞、周防祖生の柱松行事
	名勝 1	錦帯橋
	天然記念物 3	岩国のシロヘビ、南桑カジカガエル生息地、岩屋観音窟
	重要文化的景観 1	錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観
山 口 県 計 44 件	有形文化財・建造物 4	香川家長屋門、岩国学校校舎、極楽寺薬師堂、旧吉川家岩国事務所
	有形文化財・絵画 4	絹本着色仏国国師像(靈山道隱の賛がある)付 絹本着色仏国国師像(隠元隆崎の賛がある)、紙本墨画淡彩湖亭春望図、絹本着色十六善神像、絹本着色釈迦十六善神像(付同上納箱一合、同上寄進状一通)
	有形文化財・彫刻 3	金銅如来形坐像(寺伝釈迦如来像)、木造薬師如来立像、木造不動明王立像
	有形文化財・工芸品 15	藍韋威肩白紅胴丸、色々威胴丸 広袖付、小桜韋威胴丸 兜・大袖・替袖・頬当・喉輪・臍当付、紺糸威肩紅腹巻 付 大袖・藍韋威肩櫛紅腹巻、黒漆矢筈札浅葱糸素懸威腹当、鉄錆地三十六間星兜鉢、鉄錆塗二十八間総覆輪筋兜鉢、鉄黒漆二十二間総覆輪筋兜萌葱糸素懸威しころ、鉄黒漆三十四間総覆輪筋兜鉢、鉄錆地十二間総覆輪筋兜鉢、鉄錆地六十四間筋兜鉢、生見の鉄燈籠、宇佐の鉄燈籠、銅鐘
	有形文化財・典籍 2	大内版 三重韻、旧栄福寺大般若経 600 帖 付 唐櫃三合
	有形文化財・歴史資料 2	般若心経並びに神馬図板木、木造扁額「八幡宮」(独立性易筆)
	無形文化財 4	岩国南条踊、山代白羽神楽、山代本谷神楽舞、由宇町清水の山ノ神祭り
	史跡 2	岩国藩主吉川家墓所、中ノ川山一里塚
	名勝 3	松巖院庭園、弥栄峡、寂地峡
天然記念物 5	岩国市二鹿のシャクナゲ群生地、通津のイヌマキ巨樹、岩国市楠町一丁目のクスノキ巨樹群、大原のシャクナゲ群生地、宇佐八幡宮のスギ巨樹群	
岩 国 市 計 118 件	有形文化財・建造物 10	昌明館付属屋及び門、生見八幡宮本殿、速田神社本殿、生見中村観音堂、石造五重層塔、宇佐八幡宮神殿、広瀬八幡宮神殿及び横町、松林山受光寺鐘樓門、仙鳥館、鮎原剣神社穹崇橋 付 神苑二関スル経費明細簿、神社昇格願書

指定・登録	区分	文化財名
岩国市(続き) 計118件	有形文化財・ 絵画	6 川中島合戦図屏風、武田軍陣立図屏風、紙本着色椎尾八幡宮縁起(文明十五年書写)付 紙本着色椎尾八幡宮縁起(貞享四年書写)、絹本着色光明曼荼羅、祥雲寺の紙本着色仏涅槃図、涅槃図
	有形文化財・ 彫刻	26 木造薬師如来座像、木造力士像(蛙股)、釈迦牟尼如来座像・阿難・迦葉と十六羅漢、鷲神社神楽面、五葉庵木造釈迦如来坐像、五葉庵木造阿難尊者立像 及び 木造迦葉尊者立像、狛犬、随神像、薬師如来座像、阿弥陀如来座像、松月庵木造七観音菩薩坐像、木造地藏菩薩半跏像、古版木[牛王文殊宝印]、木造文殊菩薩騎獅像、木造聖観音菩薩座像、木造三十三体観音像、木造十一面観音菩薩立像、木造十一面観音立像、銅造十一面観音坐像、木造智者大師坐像、木造地藏菩薩立像板木、木造地藏菩薩立像、木造毘沙門天立像、木造十王坐像、子安マリア観音立像、祥雲寺の木造薬師如来座像ほか
	有形文化財・ 工芸品	18 銅製梵鐘、紺糸寄素懸威百二十二間筋兜、刀剣拵付、黒韋肩白紅威大袖、刀剣、紺糸素懸威黒板札菱縫二枚胸具足、桐・九曜紋蒔絵挟箱 付 目録、鉄錆地百廿間筋兜鉢 銘 明珍宗家作、色々威腹巻 付 負櫃、具足、光明寺 鱈口、木造当国三十三番観音順礼手引、脇差 二王□作、短刀 周防国杉森住 二王清綱、慈眼寺 鱈口、木造五輪塔、軍配團扇、梵鐘
	有形文化財・ 書跡	3 織田信長天正茶会記、松濤軒記、紙本墨書伝後鳥羽天皇宸翰御消息
	有形文化財・ 典籍	1 大乘経(200巻)
	有形文化財・ 古文書	8 香川家文書、享保十七年虫枯亡者過去帳、過去帳 生見邑中虫枯餓死人 付 善秀寺年代記、八幡宮御縁紀3巻、紙本墨書極楽寺文書、出師の檄及び長州征伐の記録、宇佐八幡宮の棟札(五枚)、吉川家文書(明治追加)32巻 付 明治追加目録1冊
	有形文化財・ 歴史資料	3 白崎八幡宮の御神殿棟札、吉香神社棟札、錦帯橋架替図
	有形民俗 文化財	7 千体仏、祥雲寺の請雨作法1式 請雨経版本1式 諸龍王像画4幅 四大龍王像画并仏名幅画5幅 丈観和尚像画1幅、石風呂、千束の妙見道の道標、有延の二井寺道の道標、谷津下の弥山道の道標、府谷三本松治水功績碑
	無形民俗 文化財	8 下の神楽、釜ヶ原神楽、生見中村ねんぶつ行事、長野神楽舞、笠塚神楽、谷津神楽舞、向峠神楽、上沼田神楽
	史跡	13 当村餓死人三百人之墓 付 三百四員過去帳、処刑場跡、芥川龍之介父系菩提寺(芥川龍之介父子碑)、高森城址、早尾坂漆ヶ坪一里塚、天野隆重墓 付 天野隆重夫人墓、天野元嘉墓 付 天野元嘉夫人墓、井上豊後守就正墓、北方古墳、周防源氏武田氏屋敷跡及び墓所、筏山古墳移築石室 及び 出土人骨一括、臼田古墳の遺構 及び 出土遺物一括、渡辺飛騨守宝篋印塔 及び 関係宝篋印塔
	名勝	2 永興寺庭園、通化寺庭園
	天然記念物	12 上須川河内神社の大杉、寂地の満州菩提樹群生地、権現山巨樹群、木谷の宮モミジ、向畑のカツラの木、宇佐玉蔵寺のコウヤマキ、大原明神社の大スギ、向畑の左近桜、菅原神社のモミノキ2本・サカキ1本、河内神社社叢、鮎原剣神社社叢、春日神社の大杉
	有形文化財・ 考古資料	1 中津居館跡出土一括出土銭
国 計 11 件	登録文化財	11 岩国徴古館、錦雲閣、水西書院、旧岩国税務署、國安家住宅、旧吉川邸廐門、JR西岩国駅駅舎、旧宇野千代家住宅主屋、岩国徴古館第一収蔵庫、岩国徴古館第二収蔵庫、岩国練武場

岩国市文化芸術創造都市宣言

私たちのまち岩国には、

豊かな自然があふれ、特有の文化や伝統、歴史が息づいています。

私たちは、350年守り続けた錦帯橋をはじめとする

伝統的な文化芸術を後世に引き継いでいきます。

私たちは、文化芸術を通じて、

世界のさまざまな地域の人々と広く交流を深めていきます。

私たちは、文化芸術の持つ創造性を活かして、

新たな価値を生み出し、新しい文化を創造していきます。

世界へ、そして未来へ、

文化芸術が彩るこころ豊かなまちを築いていくため、

ここに「文化芸術創造都市」を宣言します。

平成28年3月19日

岩国市長 福田良彦

岩国市文化芸術振興プラン

令和5年(2023年)3月

岩国市市民生活部文化スポーツ課

〒740-8585 岩国市今津町一丁目14番51号

TEL(0827)29-5211 FAX(0827)21-3456

URL <https://www.city.iwakuni.lg.jp>

E-mail bunkasports@city.iwakuni.lg.jp
